

## 06.02.09 一新塾名古屋勉強会定例会

日時：2006年2月9日 19:00-21:30

場所：NPOセンター12階 小会議室

参加：加部、木本、鈴木、岡野、岸本、百田、宮田、近藤（記）

内容：以下参照

定例会に先立ち、一新塾名古屋講座（目に見えないもの）を開催。講師 加部隆史氏  
講義概要は次の以下のとおり

1. 前世紀はものづくり、今世紀は無形財産
2. 自ら発信する意味
3. どうすれば発信できるか
4. 質疑応答

以下は名古屋講座に引き続き行われた定例会の内容

### 1) 昨年12月に行った名古屋組北軽井沢合宿の総括

（参加者、加部、津田、関根、白井、百田、宮田、近藤）

各個人のプロジェクト概要の発表及び意見交換、その際発表に使ったファイルの一部を基に各プロジェクトの概要説明を行った。また、津田氏の人権に関わる発表をふまえ合宿参加メンバーで憲法の理念を一枚の図に落とし込んだ図を基に再度、説明を行った。

### 2) 名古屋大阪組合同合宿（名古屋組参加者の岸本氏、百田氏、宮田氏より報告）

参加人数は20名前後

名古屋組参加者：岸本、百田、安在、安井、松井、清水、安井、宮田

初日は各個人のプロジェクトの説明及び質疑応答、2日目は名古屋組、大阪組に別れて議論最後に現場視察として若者自立塾施設を見学。

名古屋組プロジェクトとしては17期生の

安在氏のエコビジネスプロジェクト（ECO JAPAN CUP の開催などに）

清水氏の能登活性化プロジェクト

が新たに加わり、また、16期松井氏より千年持続社会プロジェクトの提案がなされた。

大阪組プロジェクトとしては八尾市や生駒市のプロジェクトを実行中とのこと。

なお、大阪組では一新塾大阪校を作りたいとの意見もでたそうである。

### 3) 木本氏より自己紹介及びプロジェクト紹介

現在は弁護士業をしているので、それを生かして弁護士版救急救命センターを作りたい。

現在年間3万人以上の方が自殺をしている。自殺は午前6時ごろが一番多いなどの実情を考えれば、夜間でも相談できる相談所があれば何かの役に立つかもしれないとの思い。

現に医療においては大変役に立っている。

自殺の原因を探ると、生活苦が多く、中には自己破産し、債務返済に困り、親が自分の子どもを道連れに自殺するケースなどもあるとのこと。このような現状の中、2001年に民事再生法が一部改正され、債務者に支払い下限、100万円または総債務額の20%などが与えられて、債務者の救済を軽減する措置もあるという旨の説明がなされた。ただ、これらの法律改正については、あまりテレビや新聞などで報道されることはなく残念との意見。

弁護士数は欧米に比べ圧倒的に少ないのが現状。

4) **今後の予定**

4月には水野氏よりコーチングについての講義をしていただく予定。

5月には北軽井沢合宿を行う予定

5) 次回定例会は3月9日(木)午後7:00~9:30まで

NPOセンター12階 小会議室で行う。